

(別表)

鹿児島県サイクルツーリズム推進事業業務委託プロポーザル 審査基準

審査（評価）項目		審査（評価）の基準・視点	配点
業務遂行能力	実施体制 (様式6, 7, 8)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 業務体制が具体的に示されており、業務を適切に実施するために必要な知識・経験等を有する職員等の配置体制が確保されているか。</li><li>・ 多様な専門家の活用が可能な体制となっているか。</li></ul>	15
	同種業務の実績 (様式9, 10)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 本業務と同種又は類似の実績を一定程度挙げているか。</li><li>・ 同種業務を実施した効果が明確に示されているか。</li></ul>	15
企画提案内容	実施方針 (様式11)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業目的の理解度が高く、業務の実施手順及びスケジュールが十分吟味され、現実的かつ効果・効率的なものとなっているか。</li></ul>	10
	内容の妥当性, 創造性 (様式12)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 仕様書に基づいた業務内容が示されているか。</li><li>・ 鹿児島県の地域特性を踏まえた業務内容となっているか。</li></ul>	15
	方法の妥当性, 独創性 (様式12)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業の目的に沿った魅力ある企画となっているか。</li><li>・ 参加者の関心を高めるための工夫がなされているか。</li><li>・ 県一体となった取組となるよう工夫されているか。</li><li>・ 業務の内容に応じた専門家が選定されているか。</li></ul>	30
	作業計画の妥当性 (様式12)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 具体的・効果的な内容の提案がなされているか。</li><li>・ 本業務による効果目標が明確となっているか。</li></ul>	15
合計			100

合格の最低基準点は6割とする。(100点×60%=60点)